

**衆議院事務局特定事業主行動計画の実施状況及び
衆議院事務局における女性の職業選択に資する情報の公表
(平成28年度)**

平成29年6月20日

衆議院事務局では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)及び「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「衆議院事務局特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第15条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第17条の規定に基づき、衆議院事務局における女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

なお、目標を設定している項目については、目標設定時(平成27年度)の実績値も併記しております。

I 衆議院事務局特定事業主行動計画における目標及びその達成状況

(衆議院事務局における女性の職業選択に資する情報の公表を含む)

1 採用した職員(試験採用された者)に占める女性職員の割合

【目標(毎年度)】

採用者に占める女性の割合 30%以上

【達成状況】採用した職員(試験採用された者)に占める女性の割合

<採用区分別>

(女性採用者数/採用者数)

	総合職	一般職	議警職	計
平成27年度	0% (0人/2人)	42.3% (11人/26人)	11.1% (1人/9人)	32.4% (12人/37人)
平成28年度	0% (0人/1人)	48.0% (12人/25人)	14.2% (1人/7人)	39.3% (13人/33人)
平成29年度	—	—	—	—
平成30年度	—	—	—	—
平成31年度	—	—	—	—
平成32年度	—	—	—	—

※小数点第2位切捨て

2 年次休暇の年間平均取得日数

【目標（毎年）】
年次休暇の年間平均取得日数 16日以上

【達成状況】年間平均取得日数（1月～12月）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
平均取得日数	13.4日	13.2日	—	—	—	—

※小数点第2位切捨て

3 育児休業取得率

【目標（平成32年度）】
男性職員の育児休業の取得率 13%

【達成状況】男性職員の育児休業取得率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取得率	3.4% (1人/29人)	3.1% (1人/32人)	—	—	—	—

※小数点第2位切捨て

<男女別・採用区分別の育児休業取得率>

	総合職		一般職		速記職		議警職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成27年度	該当者なし	100%	4.3%	100%	0%	100%	0%	100%
平成28年度	0% (0人/2人)	該当者なし	5.2% (1人/19人)	100% (9人/9人)	0% (0人/1人)	100% (6人/6人)	0% (0人/10人)	100% (2人/2人)
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成31年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成32年度	—	—	—	—	—	—	—	—

※小数点第2位切捨て

4 男性職員による子どもの出生時における特別休暇及び育児参加のための特別休暇*の取得状況

※以下、「男性職員による子どもの出生時における特別休暇」は「配偶者出産休暇」、
「育児参加のための特別休暇」は「育児参加休暇」という（目標枠内はそのまま記載）。

【目標（毎年度）】

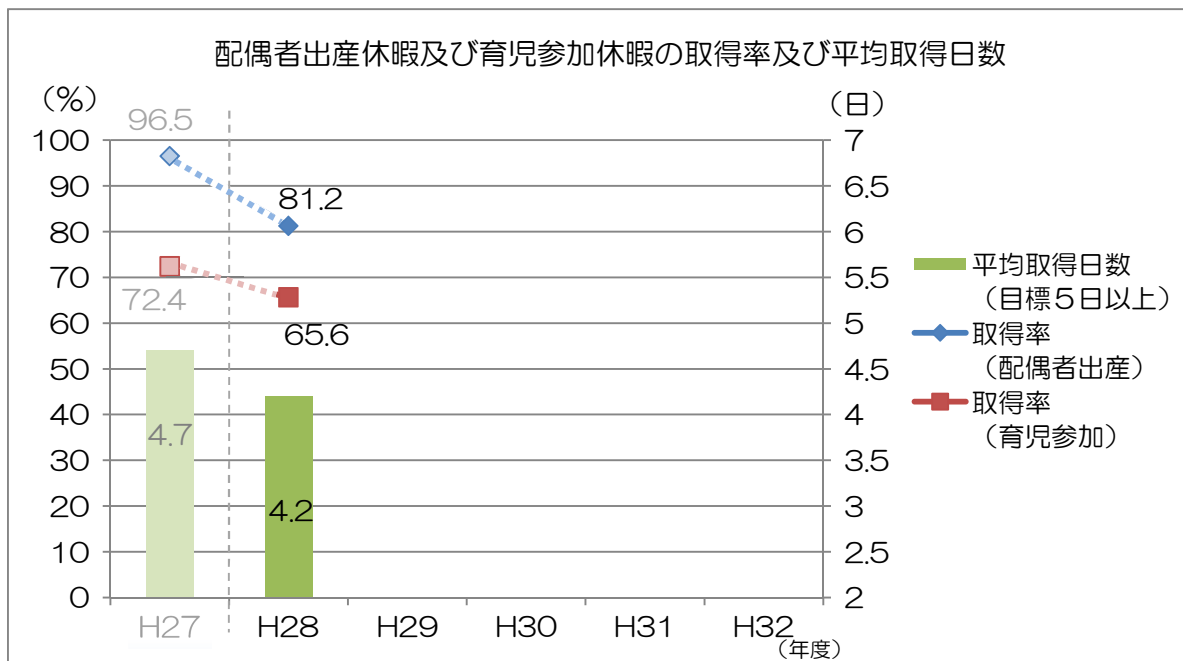
男性職員による子どもの出生時における特別休暇（2日）及び育児参加のための特別休暇（5日）の取得率100%、合計平均取得日数（対象者平均）5日以上

【達成状況】

	配偶者出産休暇		育児参加休暇		合計平均取得日数 (対象者平均)
	取得率 (取得者/対象者)	平均取得日数	取得率 (取得者/対象者)	平均取得日数	
平成27年度	96.5% (28人/29人)	1.8日	72.4% (21人/29人)	4.1日	4.7日
平成28年度	81.2% (26人/32人)	1.9日	65.6% (21人/32人)	4日	4.2日

※小数点第2位切捨て

<計画期間中の年度比>



Ⅱ 衆議院事務局における女性の職業選択に資する情報の公表（I以外）

1 男女の継続勤務年数の差異（年度中の離職率）

	男性	女性
平成27年度中	0.30%	0.54%
平成28年度中	0.10%	0.90%
平成29年度中	—	—
平成30年度中	—	—
平成31年度中	—	—
平成32年度中	—	—

※定年退職、死亡退職、分限、任期満了に伴う退職等は対象外。

※小数点第3位四捨五入

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（平成29年1月現在）

	平成27年度 〔平成27年 10月現在〕	平成28年度 〔平成29年 1月現在〕	平成29年度 〔平成 年 月現在〕	平成30年度 〔平成 年 月現在〕	平成31年度 〔平成 年 月現在〕	平成32年度 〔平成 年 月現在〕
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	18.5%	17.8%	—	—	—	—

※小数点第2位四捨五入

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（平成29年1月現在）

役職段階	平成27年度 〔平成27年 10月現在〕	平成28年度 〔平成29年 1月現在〕	平成29年度 〔平成 年 月現在〕	平成30年度 〔平成 年 月現在〕	平成31年度 〔平成 年 月現在〕	平成32年度 〔平成 年 月現在〕
指定職相当	14.6%	15.4%	—	—	—	—
課室長相当職	17.1%	14.7%	—	—	—	—
課長補佐相当職	38.3%	42.1%	—	—	—	—
係長相当職	37.7%	35.1%	—	—	—	—

※小数点第2位四捨五入

Ⅲ その他の主な取組内容

- 事務総長から全職員への行動計画推進に向けてのメッセージを、院内LANに掲載
- ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催
- 『育児・介護のための両立支援ハンドブック』の作成
- 初任研修において、仕事と家庭の両立支援に関する各種制度の説明
- 女性のキャリアアップ等に関する外部研修への参加
- 管理職者に対し、定時退庁日の柔軟な設定・実施の呼び掛け
- 職員の子どもの対象とした『子どもの職場見学』の実施